

女満別本町地区費用対効果算定資料（全体）

1. 事業概要

3箇所に分散している浄水場施設を統合し、給水人口5,000人、1日1人平均給水量315ℓ/日を448ℓ/日に変更し、1日1人最大給水量625ℓ/日の規模に昭和浄水場を増設し、合わせて、未普及地域の解消（給水人口1,381人）と既設管路の更新等の事業を実施する。

2. 費用算出

費用の算出は、算定額明細を参考に過年度実績と概算工事費により、下表のとおり算定する。

事業費は、H21年度末見込みで2,549,000千円であり、諸経費、調査費、事務費は、それぞれの工種に按分する。

工種		金額 (千円)	按分後 金額	浄水・ 配水施設	配管等 設備	ポンプ等 機械設備	通信等 電気設備
水源 施設	昭和取水井工	14,241	20,417	20,417			
	昭和5号井電気計装工	5,554	7,962				7,962
導水 施設	昭和導水ポンプ場築造	58,761	84,242	84,242			
	昭和7号井導水管布設工	26,473	37,953		37,953		
	昭和4号井導水管布設替工	4,182	5,995		5,995		
浄水 施設	昭和浄水場築造工	158,533	227,280	227,280			
	同上機械設備工	367,027	526,186			526,186	
	同上電気計装工	198,636	284,773				284,773
	湖南電気計装工	38,261	54,853				54,853
	集中監視装置	60,089	86,146				86,146
配水 施設	昭和配水池増設工	80,724	115,729	115,729			
	低台配水池築造工	89,056	127,675	127,675			
	低台送配水管布設工	180,770	259,160		259,160		
	低台配水ポンプ場築造工	49,819	71,423	71,423			
	低台配水管布設工	63,826	91,503		91,503		
	治水橋橋梁添架工	23,926	34,301		34,301		
	豊郷橋橋梁添架工	22,235	31,877		31,877		
	低台配水管布設替工	244,169	350,051		350,051		
	本町配水管布設替工	62,689	89,874		89,874		
	湖南送配水管布設工	10,750	15,412		15,412		
	中央配水管布設工	18,267	26,188		26,188		
直接工事費計		1,777,988	2,549,000	646,766	942,314	526,186	433,734
諸経費	共通仮設費	128,967					
	現場管理費	155,687					
	一般管理費	249,458					
本工事費計		2,312,100					
調査費		223,650					
事務費		13,250					
事業費合計		2,549,000					
諸経費、調査費、事務費の合計		771,012					

維持管理経費については、別紙資料Gより算定する。

### 3. 便益算出

便益の算出は、便益算定調書AからFにより、下表のとおり算出する。

項目	A 区域拡張	B 増補改良	C 水量拡張	D 基幹改良	E 統合	F 統合	合計
井戸 建設費	82,260		522,480				604,740
井戸の 維持管理費	7,200		48,000				55,200
水の運搬		5,104					5,104
漏水損出額				2,190			2,190
維持管理費	10,512		70,080	9,000		41,056	130,648
ボイラー・ 配管等の交換					3,685		3,685
配管清掃					1,273		1,273

### 4. 費用便益比

費用便益比の算定結果

項目		耐用年数	費用／便益 a	換算計数 b	a × b
費用	浄水・配水施設	58	646,766	0.98	633,831
	配管等設備	38	942,314	1.13	1,064,815
	ポンプ等機械設備	16	526,186	1.85	973,444
	通信等電気設備	16	433,734	1.85	802,408
	小計		2,115,266		2,672,090
	維持管理費		36,134	21.48	776,158
	合計（C）				3,448,248
便益	井戸建設費	16	604,740	1.76	1,064,342
	井戸の維持管理費		55,200	21.48	1,185,696
	水の運搬		5,104	21.48	109,634
	漏水損出額		2,190	21.48	47,041
	維持管理費		130,648	21.48	2,806,319
	ボイラー・ 配管等の交換	16	3,685	1.76	6,486
	配管清掃		1,273	21.48	27,344
	合計（B）				5,246,862
費用便益比			B / C		1.52

## 本町地区便益算定調書

### A：〔区域拡張〕衛生確保、空港関連産業の育成、地場産業の育成効果

当町の未給水区域における農家等の井戸水を平成9年7月～9月に検査したところ、131戸中78戸、60%から大腸菌群が検出され、地下水の汚染が確認された。

感染の原因としては、家畜ふん尿の可能性が高いと指摘されており、全道域に汚染地域指定されているエキノコックス症の不安もあった。

また、オホーツクの空の玄関口である空港関連施設については、早期に町水道からの安全な水の安定供給がもとめられていた。

上記のことから、便益の算定は、需要者が独自に井戸等で水道と同度の（水量、水質、水圧）の水を確保するために必要な費用を計上することとし、「①井戸等の建設費」、「②井戸等の維持管理費（電気代・修理点検費等）」、「③井戸等の水質検査費」とする。

一般 26件、空港関連 1件（一般の10倍程度）、合計 36件相当

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①井戸の建設費（一般）	2,285	36	82,260	千円
②井戸の維持管理費	200	36	7,200	千円/円
③水質検査	292	36	10,512	千円/円

#### ①井戸等の建設費

井戸等の建設費は、1箇所当たりの建設費を2,285（千円/箇所）（井戸掘削：1,365千円、水中ポンプ：441千円、ろ過装置：347千円、除菌器：132千円）として、給水区域内の戸数（36戸）を乗じて82,260（千円）とした。対応年数は、16年（機械・電気に準ずる）とした。

#### ②井戸等の維持管理費

井戸等の維持管理費は、年間の電気代、ポンプ等の修理点検費を計上した。1箇所当たりの単価を200（千円/箇所）として、給水区域内の戸数（36戸）を乗じて7,200（千円/年）とした。

#### ③水質検査費

水質検査費は、水道水と同等の安全性を確保するという観点から、町水道と同様の検査項目及び回数とし、その費用は、町契約単価とした。

（浄水：全項目73,500円1回、一般検査4,200円11回、消毒副生成物23,100円3回、新基準項目7,350円3回、フッ素1,050円3回、ヒ素2,100円3回、マンガン1,575円3回  
原水：全項目52,500円1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌3,675円4回）

B：〔増補改良〕安定供給維持効果 施設維持管理節減効果

旧低台地区簡易水道では、井戸の取水量が低下していた。このため、必要水量を確保することにより、断水・節水等の給水制限がなくなり、生活の安定が維持できる。

さらに、給水制限や水の運搬作業に関わる作業労力、時間等が節減となる。

上記のことから、便益の算定は水量不足時のタンク車運搬費用で対応した場合を積算する。

給水人口914人、不足日数8日、不足水量157<sup>ℓ</sup>/人・日

給水車9台/日 (914×157÷4,000÷4≒9)

項目	単価 (千円)	数量 (日)	便益額	単位
①給水車リース料	240	8	1,920	千円
②給水作業人件費	398	8	3,184	千円
		合計	5,104	

①給水車リース料

給水車は、4 t車としリース料20 (千円/台・日) として、日最大不足水量143,498<sup>ℓ</sup>を1台当たり3往復して運搬給水する。

$143,498 \div 4,000 \div 3 \approx 12$ 台/日       $12 \times 20,000 = 240,000$ 円/日

対応年数は、自家井戸の代替とし、16年 (機械・電気に準ずる) とした。

②給水作業人件費

給水作業の人件費は、給水車1台につき、普通運転手 (11,200円/日) 1名、普通作業員 (11,000円/日) 2名を編成人員とする。

$(11,200 + 11,000 \times 2) \times 12 = 398,400 \approx 398,000$ 円

C：[水量拡張] 安定供給維持、地場産業の育成效果

合併浄化槽の整備等、生活向上に伴う使用水量は著しい増加が見られる。

また、当町の基幹産業である農業においても、多くが自家井戸で対応しており、井戸の水位低下から公共水道による安定供給が切望されている。

必要水量の確保は、地域住民の安定生活の保持と地場産業の育成を図ることができる。

上記のことから、便益の算定は、需要者が独自に井戸等で水道と同度の（水量、水質、水圧）の水を確保するために必要な費用を計上することとし、「①井戸等の建設費」、「②井戸等の維持管理費（電気代・修理点検費等）」、「③井戸等の水質検査費」とする。

一般 240件

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①井戸の建設費（一般）	2,177	240	522,480	千円
②井戸の維持管理費	200	240	48,000	千円/円
③水質検査	292	240	70,080	千円/円

①井戸等の建設費

井戸等の建設費は、1箇所当たりの建設費を2,177（千円/箇所）（井戸掘削：1,300千円、水中ポンプ：420千円、ろ過装置：331千円、除菌器：126千円）として、給水区域内の戸数（240戸）を乗じて522,480（千円）とした。対応年数は、16年（機械・電気に準ずる）とした。

②井戸等の維持管理費

井戸等の維持管理費は、年間の電気代、ポンプ等の修理点検費を計上した。1箇所当たりの単価を200（千円/箇所）として、給水区域内の戸数（240戸）を乗じて48,000（千円/年）とした。

③水質検査費

水質検査費は、水道水と同等の安全性を確保するという観点から、町水道と同様の検査項目及び回数とし、その費用は、町契約単価とした。

（浄水：全項目73,500円1回、一般検査4,200円11回、消毒副生成物23,100円3回、新基準項目7,350円3回、フッ素1,050円3回、ヒ素2,100円3回、マンガン1,575円3回

原水：全項目52,500円1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌3,675円4回）

D：〔基幹改良〕料金収入増加効果、維持管理、修繕費用の節減効果

漏水等による損失水量が有収水量となることで、料金収入が増加し経営安定につながる。漏水は、破損箇所を発見して修繕しなければ不明水となり、更に無効果水量が増加する。また、老朽化の進行により漏水は、今後も増加していくこととなる。上記のことから、老朽化した水道管路を改良しないで使用した場合で積算する。

便益の算定は、老朽した水道管を改良しないで使用した場合に発生する損失経費を計上することとし、「①漏水損失額」、「②漏水補修等維持管理費」とする。

日当たり漏水量67m<sup>3</sup>、年間漏水補修件数30件（1件当たり費用300千円）

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①漏水損失額	6	365	2,190	千円/年
②漏水補修等の維持管理費	300	30	9,000	千円/年

①漏水損失額

漏水により損失する水の損害額は、浄水処理に係る維持管理経費を見込むものとし、1m<sup>3</sup>当たり90円として算定し、日当たり損失額 $67 \times 90 = 6,030$ 円/日とした。

②漏水補修等の維持管理費

漏水補修等の維持管理費は、実績の平均額として1箇所当たり300千円とし、漏水件数は、実績より年当たり30件とした。

E：〔統合〕生活基盤の安定、衛生確保効果

旧湖南地区簡易水道は、鉄、マンガンの基準値は満足しているが、他簡易水道と比較してその数値は高い。

このため各住宅内のボイラーは、ストレーナーが詰まったり、赤色の懸濁物質が給湯管に付着して管径が細くなるなど、機器の交換や清掃が頻繁に行われることとなる。

新しい水道からの給水は、生活必要経費を削減し、衛生面及び生活面の安定を維持することができる。

上記のことから、便益の算定は、住宅ボイラー等の交換と清掃をした場合で積算することとし、「①ボイラー等交換経費」、「②ボイラー等清掃経費」とする。

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①ボイラー等交換経費	55	67	3,685	千円／年
②ボイラー等清掃経費	19	67	1,273	千円／年

①ボイラー等交換経費

ボイラーの交換頻度は、水道利用者からの聞き取りを行った結果、平均5年に1回とのことであった。

このことから、ボイラー交換経費 $273\text{千円} \div 5 \approx 55\text{千円} / \text{年}$ とした。

②ボイラー清掃経費

ボイラーの清掃頻度は、水道利用者からの聞き取りを行った結果、平均1年に1回とのことであった。

このことから、ボイラー清掃費 $19\text{千円} / \text{年}$ とした。

F：〔統合〕浄水場の一元化、施設整備による維持管理費の節減効果

3ヶ所に分散している浄水場を集約することで労力、時間の節減が図られ、維持管理費及び修繕費の節減にも効果がある。

既設浄水場は老朽化に伴い、その運転経費は年々増大することが予測されるが、現在の状態がそのまま継続されることとし、実績値で積算する。

低台浄水場：動力費 1,720千円、薬品費530千円、修繕費16,420千円、職員人件費11,166千円

計 29,836千円/年（平成9年度実績）

湖南浄水場：動力費 840千円、薬品費680千円、修繕費3,700千円、職員人件費6,000千円

計 11,220千円/年（平成9年度実績）

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①低台浄水場維持管理経費	29,836	1	29,836	千円/年
②湖南浄水場維持管理経費	11,220	1	11,220	千円/年
		合計	41,056	



G：〔統合〕未普及地域解消及び水量拡張による維持管理費の増加額

新たに給水区域に加わる増加人口への給水量及び現在の給水区域内で増加する給水量に対する維持管理経費の増加額を算定する。

計画給水人口	5,000人
未普及地域解消により増加する給水人口	1,381人
計画1日1人平均給水量	448ℓ/日
現在の1日1人平均給水量	315ℓ/日
有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの維持管理経費	90円/m <sup>3</sup> （地方公営企業年鑑より）

未普及地域解消により増加する維持管理経費  
 $1,381人 \times 0.448m^3 \times 365日 \times 90円 = 20,323千円$

水量拡張により増加する維持管理経費  
 $(5,000人 - 1,381人) \times (0.448m^3 - 0.315m^3) \times 365日 \times 90円 = 15,811千円$

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①未普及地域解消に伴う 増加経費	20,323	1	20,323	千円/年
②水量拡張に伴う増加経費	15,811	1	15,811	千円/年
		合計	36,134	

女満別本町地区費用対効果算定資料（残事業）

1. 事業概要

老朽化した管路を更新することにより漏水の損出とその修繕に係る経費の節減を図る。  
また、残された水道未普及地域の解消を実施する。

2. 費用算出

費用の算出は、算定額明細を参考に全体計画から過年度実績を差し引いた額（残事業費）を下表のとおり算定する。

残事業費は、H21年度末見込みで137,761千円であり、諸経費、調査費、事務費は、それぞれの工種に按分する。

工種		金額 (千円)	按分後 金額	浄水・ 配水施設	配管等 設備	ポンプ等 機械設備	通信等 電気設備
水源 施設	昭和取水井工	0	0	0			
	昭和5号井電気計装工	0	0				0
導水 施設	昭和導水ポンプ場築造	0	0	0			
	昭和7号井導水管布設工	0	0		0		
	昭和4号井導水管布設替工	0	0		0		
浄水 施設	昭和浄水場築造工	0	0	0			
	同上機械設備工	0	0			0	
	同上電気計装工	0	0				0
	湖南電気計装工	0	0				0
	集中監視装置	0	0				0
配水 施設	昭和配水池増設工	0	0	0			
	低台配水池築造工	0	0	0			
	低台送配水管布設工	0	0		0		
	低台配水ポンプ場築造工	0	0	0			
	低台配水管布設工	25,870	48,345		48,345		
	治水橋橋梁添架工	0	0		0		
	豊郷橋橋梁添架工	0	0		0		
	低台配水管布設替工	42,138	78,746		78,746		
	本町配水管布設替工	5,710	10,671		10,671		
	湖南送配水管布設工	0	0		0		
中央配水管布設工	0	0		0			
直接工事費計		73,718	137,762	0	137,762	0	0
諸経費	共通仮設費	12,030					
	現場管理費	13,678					
	一般管理費	13,525					
本工事費計		112,951					
調査費		24,016					
事務費		794					
事業費合計		137,761					
諸経費、調査費、事務費の合計		64,043					

維持管理経費については、別紙資料Jより算定する。

### 3. 便益算出

便益の算出は、便益算定調書HからIにより、下表のとおり算出する。

項目	H 区域拡張	I 基幹改良					合計
井戸 建設費	13,710						13,710
井戸の 維持管理費	1,200						1,200
漏水損出額		679					679
維持管理費	1,752	2,790					4,542

### 4. 費用便益比

費用便益比の算定結果

項目		耐用年数	費用／便益 a	換算計数 b	a × b
費用	浄水・配水施設	58	0	0.98	0
	配管等設備	38	137,762	1.13	155,671
	ポンプ等機械設備	16	0	1.85	0
	通信等電気設備	16	0	1.85	0
	小計		137,762		155,671
	維持管理費		147	21.48	3,158
	合計（C）				158,829
便益	井戸建設費	16	13,710	1.76	24,130
	井戸の維持管理費		1,200	21.48	25,776
	水の運搬		0	21.48	0
	漏水損出額		679	21.48	14,583
	維持管理費		4,542	21.48	97,562
	ボイラー・ 配管等の交換	16	0	1.76	0
	配管清掃		0	21.48	0
	合計（B）				162,051
費用便益比				B / C	1.02

## 便益の算定

H：（残事業）〔区域拡張〕衛生確保、空港関連産業の育成、地場産業の育成效果

残事業における当該項目の便益算定については、残された未給水区域における農家等の戸数および人口の実数により算定する。

算定方法に関しては、「別紙算定資料A」と同様に、需要者が独自に井戸等で水道と同度の（水量、水質、水圧）の水を確保するために必要な費用を計上することとし、「①井戸等の建設費」、「②井戸等の維持管理費（電気代・修理点検費等）」、「③井戸等の水質検査費」とする。

一般 6件（10名）

H：（残事業）〔区域拡張〕の便益算定結果

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①井戸の建設費（一般）	2,285	6	13,710	千円
②井戸の維持管理費	200	6	1,200	千円/円
③水質検査	292	6	1,752	千円/円

### ①井戸等の建設費

井戸等の建設費は、1箇所当たりの建設費を2,285（千円/箇所）（井戸掘削：1,365千円、水中ポンプ：441千円、ろ過装置：347千円、除菌器：132千円）として、給水区域内の戸数（6戸）を乗じて13,062（千円）とした。対応年数は、16年（機械・電気に準ずる）とした。

### ②井戸等の維持管理費

井戸等の維持管理費は、年間の電気代、ポンプ等の修理点検費を計上した。1箇所当たりの単価を200（千円/箇所）とし、給水区域内の戸数（6戸）を乗じて1,200（千円/年）とした。

### ③水質検査費

水質検査費は、水道水と同等の安全性を確保するという観点から、町水道と同様の検査項目及び回数とし、その費用は、町契約単価とした。

（浄水：全項目73,500円1回、一般検査4,200円11回、消毒副生成物23,100円3回、新基準項目7,350円3回、フッ素1,050円3回、ヒ素2,100円3回、マンガン1,575円3回  
原水：全項目52,500円1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌3,675円4回）

I : (残事業) [基幹改良] 料金収入増加効果、維持管理、修繕費用の節減効果

残事業における当該項目の便益算定については、全体計画改良延長L=24,399.7mのうち、平成21年度末時点の改良済み延長L=16,876.2mであることから、この基幹改良における整備率を発生便益の割合とし、算定する。

全体整備完了後の便益の算定は、「別紙算定資料D」の結果とする。

全体の便益（「別紙算定資料D」より）

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
①漏水損失額	6	365	2,190	千円/年
②漏水補修等の維持管理費	300	30	9,000	千円/年
		合計	11,190	

発生便益の割合

16,876.2 m (改良済み延長)  
 24,399.7 m (全体計画改良延長)  
 69% (便益発生割合)

残事業の便益 (漏水損失額) 2,190千円/年 × (100%-69%) = 679 千円/年  
 残事業の便益 (修繕損失額) 9,000千円/年 × (100%-69%) = 2,790 千円/年

J：〔統合〕未普及地域解消による維持管理費の増加額

新たに給水区域に加わる増加人口への給水量に対する維持管理経費の増加額を「算定調書G」と同様に算定することとし、増加人口については、未整備区域の実数とする。

未普及地域解消により増加する給水人口 10人  
 計画1日1人平均給水量 448ℓ/日  
 有収水量1m<sup>3</sup>当たりの維持管理経費 90円/m<sup>3</sup>（地方公営企業年鑑より）

未普及地域解消により増加する維持管理経費  
 10人×0.448m<sup>3</sup>×365日×90円=147千円

項目	単価 (千円)	数量 (箇所)	便益額	単位
未普及地域解消に伴う 増加経費	147	1	147	千円/年
		合計	147	

簡易水道等施設整備費補助金事業評価概要																							
○基本情報																							
事業主体	大空町				事業種別	水道																	
補助金区分(大)	簡易水道再編推進事業																						
補助金区分(中)	統合簡易水道																						
事業内容	市街地区、低台地区、湖南地区の各簡易水道事業の統合																						
工期	始期	H11	終期	H24	補助年度	始期	H11	終期	H24														
前回評価	評価種別	再評価	評価方法	回避支出	B/C	1.08	時期	H16															
今回評価	評価種別	再評価	評価方法	回避支出	全体事業	B/C	1.52	時期	H21														
					残事業	B/C	1.02	時期	H21														
事業概要 (目的・必要性、内容、効果等)	<p>大空町女満別本町地区簡易水道事業は、旧女満別町簡易水道事業を母体として、低台地区簡易水道事業、湖南地区簡易水道事業の3つの地区を統合し、未給水区域の拡張事業を併せて行うものである。</p> <p>また、5ヶ所と点在していた深井戸は、また建設後10年以上経過し老朽化による取水量不足が発生していたため、統合により水源を4ヶ所とし、さらに浄水場も3ヶ所から1ヶ所へ集約し、一体化により経営及び施設管理の効率化を図るものである。</p> <p>さらに、布設後20年以上経過している石綿管、塩ビ管から多数漏水事故が発生していたことから布設替を行うことにより、有収率の向上を図るものである。</p> <p>当該事業により拡張する未給水区域は、戸別井戸水を飲料水としており、平成8年頃から井戸が枯渇してきたため町営水道からの安定した生活用水の早期給水を期待されている地域である。特に未普及地域であった女満別空港及びその周辺では、井戸水の水量不足から強く要望された地域である。</p>																						
○評価の内容																							
評価項目	評価結果																						
①社会情勢等 水需要の動向等 水源の水質の変化等 当該事業に係る要望等 関連事業との整合 技術開発の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の水需要への影響要因の動向 大空町の人口は、年々減少傾向にあるが、水需要に関しては、当該整備事業により水道未普及地域は減少しており、特に平成18年度からは女満別空港が利用可能となったことから、人口減少の割合ほど水需要は減少していない状況である。</li> <li>・水源の水質の変化等 水源については、4箇所の井戸から取水しており深井戸であることからその水質に変化はほとんど見受けられない。</li> <li>・当該事業に係る要望等 水道未普及地域は徐々に解消されてその範囲は少なくなっているものの、整備の時期等の問い合わせは多く、整備の要望はある。</li> <li>・関連事業との整合 当該整備事業に直接的に関連する他事業はないが、道路改良の計画等が立ちあがった場合は、極力同時期に施工できるように調整し実施している。</li> <li>・技術開発の動向 小口径の管路整備がメインであり、これに関する新技術等はない。</li> </ul>																						
②事業の進捗状況 関連法手続きの見直し 工事工程 事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連法手続きの見直し 関連する法手続きは特にない。</li> <li>・工事工程 水道未普及地域への水道管路整備は、概ね順調進捗している。 老朽管路の更新について、漏水等の危険性(漏水事故の回数等)により、随時整備箇所を精査し実施しており、年々漏水事故等の件数は減少している。</li> <li>・事業実施上の課題 施設整備に係る起債等の償還により、財政状況が非常に厳しいことから、水道利用者に支障が出ない範囲において事業期間の延長を検討する必要がある。</li> </ul>																						
③コスト縮減	<p>機器等の適正な単価策定に物価調査機関を活用、道路改良事業等の他事業との施工時期調整による路面復旧費及び土工費の削減、再生アスファルト舗装材の活用、路盤材の再利用等を実施している。</p>																						
④代替案等の可能性	<p>既に水源(井戸)の手当ができていて、浄水場が完成していることから、現在の事業計画に基づき当該事業を実施することが妥当であると考えられる。</p>																						
⑤事業の費用対効果分析 (コスト及び便益の内容を簡潔に記載すること。)	<p>コストは、施設建設費及び管路整備費と増加する維持管理費を計上した。 便益は、区域拡張として未普及地域での井戸建設費、維持管理費、水質検査費を計上、増補改良として給水制限時における給水作業にかかる費用を計上、水量拡張として不足する水量確保のための井戸建設費、維持管理費、水質検査費を計上、基幹改良として漏水による損出額とその修理に係る費用を計上、統合として水質の悪かった区域でのボイラー等の交換清掃経費及び浄水場一元化による節減される維持管理経費を計上した。</p> <table border="1"> <tr> <td>全体事業</td> <td>便益(B)</td> <td>5,246,862</td> <td>千円</td> <td>コスト(C)</td> <td>3,448,248</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>残事業</td> <td>便益(B)</td> <td>162,051</td> <td>千円</td> <td>コスト(C)</td> <td>158,829</td> <td>千円</td> </tr> </table>									全体事業	便益(B)	5,246,862	千円	コスト(C)	3,448,248	千円	残事業	便益(B)	162,051	千円	コスト(C)	158,829	千円
全体事業	便益(B)	5,246,862	千円	コスト(C)	3,448,248	千円																	
残事業	便益(B)	162,051	千円	コスト(C)	158,829	千円																	
⑥その他 環境への影響 安全性	<p>既存施設を活用した統合であり特に問題はない。</p>																						
⑦参考 (評価結果、地元での注目度等)	<p>全体事業及び残事業の投資効率性は1以上であり継続が妥当であると判断できる。 未給水区域では、早期の整備要望がある。</p>																						